

スマートフォンによる119番への自動発信機能に関する注意

- 近年発売されたスマートフォンには、車が激しい衝撃を受けた場合に車内のスマートフォンが衝突事故を検出する機能が搭載され、設定段階で有効になっているものがあります。
- 車の激しい衝突事故が起きたとき以外にも、状況によっては衝撃の検出によって119番に自動で発信されることがあります。(スマートフォンの落下、スキー中の衝撃など)



スマートフォンの落下
スキー中の衝撃
→ 自動で119番発信



救急車などが必要ないのに119番が発信されたときは？

消防から折り返し電話があったときは？

- 救急車などが必要ないのに119番通報が発信された場合

→ 電話を切らずに「間違えた」とお伝えください。

- また、消防から折り返し電話をすることがあります

→ 必ず電話に出て救急車や消防車が必要かどうかをお伝えください。

※119番通報を受けた消防機関では、通報者から通報内容を確認できない場合、発信元に折り返し電話をすることや、携帯電話の位置情報を基に、発信場所付近に消防車両で向かい、倒れている人がいないかなど通報者の捜索を行うことがあります。

※救急車などが必要ないのに119番が発信されてしまった場合、電話を切らずに119番を受けた消防職員に「間違いでした、救急車・消防車は必要ありません」とお伝えください。

また、電話を切ってしまうと、すぐに消防機関から折り返し電話をしますので、必ず電話に出て救急車や消防車が必要かどうかをお伝えください。

問い合わせ先 青森地域広域事務組合消防本部 通信指令課
〒030-0861 青森市長島二丁目1番1号
電話番号：017-775-0851 FAX番号：017-775-1444